

7/20 ライフセーバー用マスク寄贈

全国でアパレル事業を展開している SHIPS 様から、海用マスク 200 枚と通常マスク 9,000 枚を市に寄贈いただきました。これらのマスクは、海水浴場の安全管理を担うライフセーバーに提供しました。

SHIPS 様は、1996 年から 25 年にわたって、海水浴場での遊泳客が参加する形の清掃活動を行っており、下田ライフセービングクラブと共に海の環境、安全を守ってくださっています。



7/22 朝日小学校寄附寄託

朝日小学校児童運営委員会の皆さんから、九州豪雨被災地への義援金として 37,403 円が日本赤十字社下田市地区（福祉事務所内）に寄託されました。寄託された募金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。本年度から、朝日小学校は県教育委員会により学校防災協力推進校に指定され、学校に隣接する多京山で土砂災害訓練を行うなど防災教育にも取り組んでいます。



8/1～30 夏期海岸パトロール

夏期海岸パトロールを白浜大浜海水浴場で行いました。市職員のほか原田区役員、市議会議員、下田警察署員にも同行いただき、市の海水浴場条例に違反する事業者に指導したり、海水浴客にはべるりんカードを配布し、健康管理の徹底を呼び掛けたり、刺青やタトゥーを隠すようお願いして回りました。

健全な海を実現するため、引き続き努力してまいります。



8月の できごと

- 2日 沖縄の染物「紅型」作品づくり体験
- 3日 Jアラート伝達試験
- 7日 市内小学校終業式

- 22日 親子漁船釣り教室
- 24日 市内小・中学校始業式
- 29日 連続講座「南豆の歴史を後世に」開講

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎272200



10月の予定

- 2日(金) ふれあい遊び
※午後閉館(清掃・消毒)
- 5日(月) 体操教室② 10時～11時
講師：鈴木理里先生
場所：市民スポーツセンター体育館
- 6日(火) 令和3年度入園申込について 10時30分～
市教育委員会 こども育成係
- 7日(水) めだかルーム 9時～11時30分
午後通常開放
- 14日(水) あひるルーム 9時～11時30分
親子で楽しいリズム体操
宮川幸子先生10時30分～
午後通常開放
- 16日(金) おでかけ広場（まどが浜海遊公園）
雨天予備日 10月30日
※午後閉館(清掃・消毒)
- 20日(火) 誕生会 10時30分～
- 21日(水) うさぎルーム 9時～11時30分
午後通常開放
- 26日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師講話11時～（保健師・栄養士来所）
- 29日(木) ハロウィンおばけカボチャ製作（～30日）
- 30日(金) ふれあい遊び
※午後閉館(清掃・消毒)
おでかけ広場予備日

朝晩は涼しく感じられるようになり、高く澄んだ空や心地のよい風から、秋に向かっていることを実感しますが、日中はまだまだ暑い日が続きそうですね。

十分な睡眠やバランスの良い食事、夏の疲れを取りたいですね。

プール遊びが終わり、砂場遊びが楽しくなってきました。砂の感触を味わってみませんか。手足を洗った後のフェイスタオルや必要に応じて着替えのご準備もお願いします。9月から年齢別ルームが始まりました。予約制の10組限定です。同年齢の友達と遊びましょう。詳細は、子育て支援センターにお問い合わせください。ご参加をお待ちしております。



プール遊び



誕生会

子ども医療費 助成制度 について

市では、子どもが病気やけが等により医療機関を受診した際にかかる医療費を助成しています。

対象者

下田市に住民登録があり、健康保険に加入している高校3年生までの子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方は対象外です。

助成内容

保険診療の一部負担金額と入院時食事療養標準負担額を市が助成します。
※保険適用外の診療費用については助成対象外です。

利用方法

健康保険証と受給者証を合わせて医療機関・薬局の窓口提出してください（毎回提出が必要です）。

こんなときは申請が必要です
償還払い（医療費の助成）

次に該当する場合、受診した日から1年以内に申請をすることで、医療費が助成される場合があります。領収書類等を持参の上、左記申請先まで申請をお願いします。

- ・県外で診療を受けたとき
- ・健康保険証及び受給者証を持たずに受診したとき
- ・医師が必要と認めた治療用装具を購入したとき
- ・保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき
- ・未熟児養育医療等の公費負担医療において徴収された一部負担金を申請するとき

9月は受給者証の更新時期です！

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度は窓口での申請手続は行わず、自動更新をして受給者証を直接ご自宅に郵送します。

※前回の更新時から保険証が変わっている場合は、窓口での手続が必要になります。

申請・問合せ先
福祉事務所社会福祉係

（窓口⑥）☎22216